

令和7年1月（第1回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

令和7年1月23日（木） 午後2時00分～午後3時35分

2 場 所

教育委員会事務局 1階ホール

3 出席者

伊藤教育長、平岡委員、武田委員、岩佐委員

4 事務局

升教育部長、加川教育部次長兼教育総務課長、吉永ひかり学園推進課長、原田学校教育課長兼部活動改革推進室長、田中学校教育課主幹、国広文化・社会教育課長兼人権教育課長、三好スポーツ推進課長、眞嶋図書館長、高橋学校給食センター所長、温品こども政策課長、秋友教育総務課経理係長

5 教育長報告

- (1) 令和7年光市はたちの集いの開催について
- (2) 大和小学校の開校に向けての進捗状況について
- (3) ご寄附の報告について

6 議 事

(1) 議案及び報告

ア 議案第1号 光市立図書館の臨時休館について

(ア) 概 要

光市立図書館の臨時休館について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 主な意見等

① 意 見

図書館の休館期間中、まなびばひかりの運営はどうなるのか。

回 答

図書館の停電により、期間中の児童生徒の受入は困難となることから、アウトリーチ型の支援を実施する予定。

(エ) 議 決

全員一致で承認される。

イ 報告第1号 光市青少年問題協議会委員の委嘱について

(ア) 概 要

光市青少年問題協議会条例の規定に基づき、光市青少年問題協議会委員が委嘱されたことについて、事務局より報告。

(イ) 内 容

光市青少年問題協議会条例第4条の規定に基づき、委嘱されていた委員のうち1名の委員に変更が生じたことから、前任者の在任期間について、後任者の委員が委嘱されたことについて報告するもの。

ウ 報告第2号 光市社会教育委員の委嘱について

(ア) 概要

光市社会教育委員に関する条例の規定に基づき、光市社会教育委員が委嘱されたことについて、事務局より報告。

(イ) 内容

光市社会教育委員に関する条例第3条の規定に基づき、委嘱されていた委員のうち1名の委員に変更が生じたことから、前任者の在任期間について、後任者の委員が委嘱されたことについて報告するもの。

エ 報告第3号 光市民ホールの指定管理者の指定について

(ア) 概要

現在の指定管理期間が令和7年3月31日で満了することに伴い、令和7年4月1日から令和10年3月31日の期間において、新たに指定管理者として「公益財団法人 光市文化振興財団」を指定したことについて、事務局より報告。

(イ) 内容

概要のとおり。

オ 報告第4号 令和6年度光市一般会計補正予算（第5号）（第6号）について

(ア) 概要

令和6年第5回光市議会定例会において、教育費の補正予算が可決された内容について、事務局より報告。

(イ) 内容

概要のとおり。

(ウ) 主な意見等

① 意見

総合体育館のエアコンを2年かけて更新することになるが、その間エアコンは使えないのか。部分的に更新するなど、対策を検討しているのか。

回答

メインアリーナは、一括管理方式となるため部分的な交換はできない。

6月から2か月程度かけて既存の空調設備を撤去し、その後、新たな設備を設置する。全体で7か月程度、空調設備が使用できない期間が生じる。利用者の皆様にはご迷惑をおかけするが、期間中は日中は使用禁止、気温が下がる夕刻以降は利用可能とし運用する予定。

カ 報告第5号 区域外就学の承認について

(ア) 概要

区域外就学の承認について、事務局より報告。

(イ) 内容

区域外就学の協議及び申請のあった4件を承認したことについて報告するもの。